

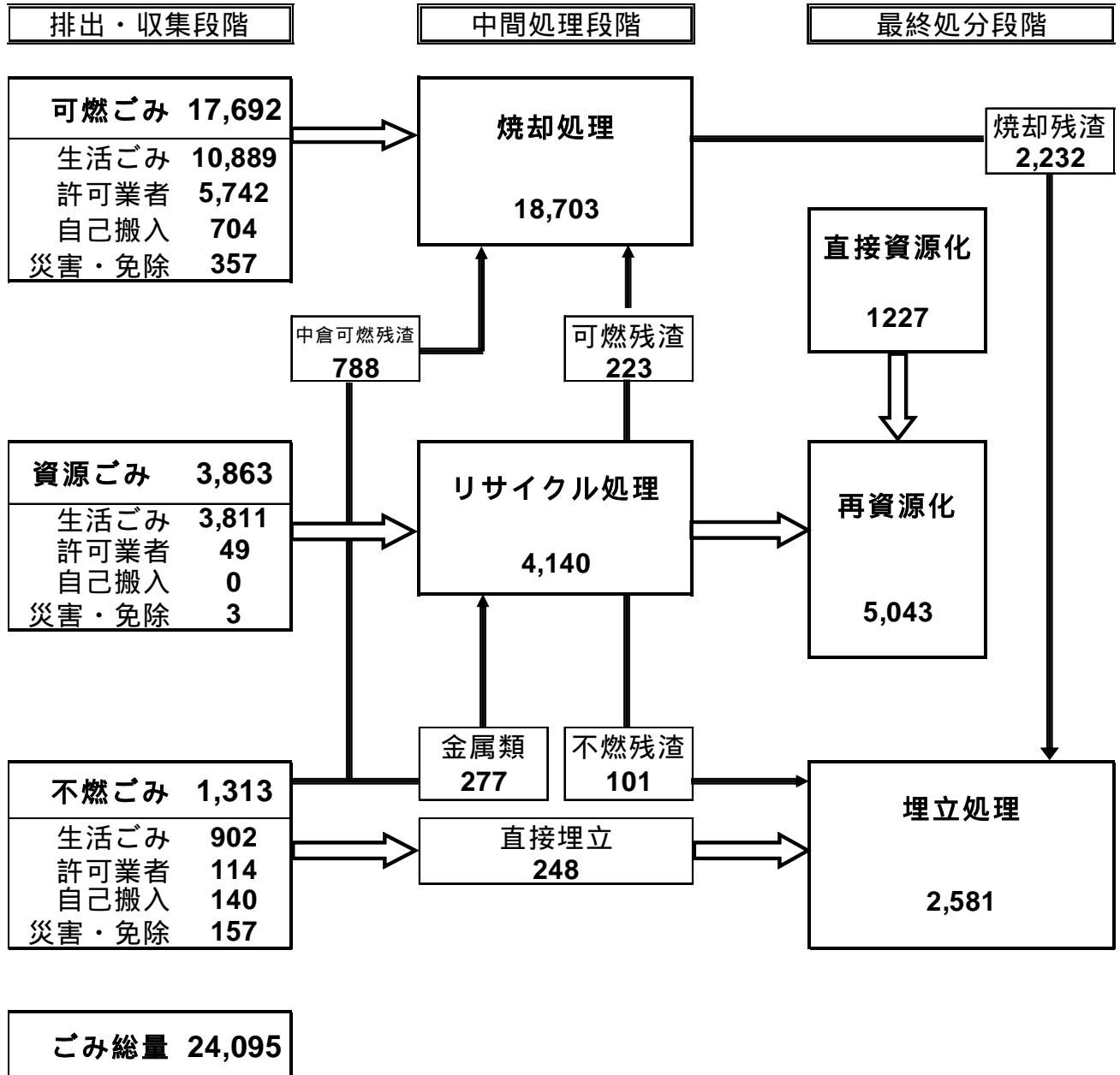
ごみとリサイクル

1. ごみ処理の状況

(1) ごみ処理の流れ

ごみ処理フローシート(平成20年度実績)

(単位：t)



(2) ごみ収集量の状況

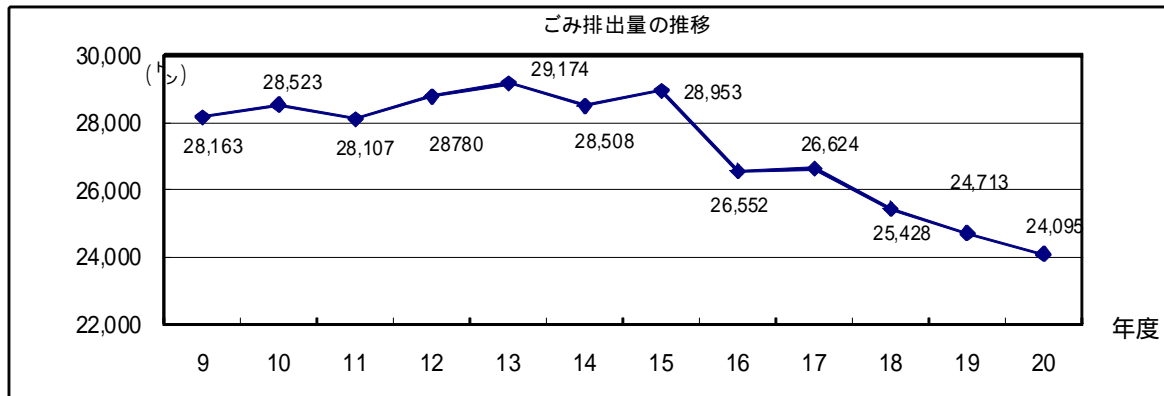
市内全域のごみ総排出量は、15年度までは増加傾向にありましたが16年度から減少傾向にあります。20年度のごみ総排出量は前年度に比べ約2.5%・618トンの減で、割合としては生活系ごみが約66%、事業系ごみが約34%となっています。

(単位: トン/年)

区分	年度	16	17	18	19	20	
市内全域の総排出量		26,552	26,624	25,428	24,713	24,095	
	可燃物	19,798	19,842	19,057	18,982	17,692	
	不燃物	2,140	2,219	1,678	1,341	1,313	
	資源物	4,614	4,563	4,693	4,390	5,090	
生活系ごみ	生活系ごみ量	18,282	18,481	18,181	16,867	15,800	
	可燃物	12,187	12,351	12,344	11,547	10,956	
	不燃物	1,666	1,716	1,278	1,068	1,033	
	資源物	4,429	4,414	4,559	4,252	3,811	
	内訳	委託収集	17,388	17,568	17,250	16,656	15,603
		可燃物	11,476	11,596	11,544	11,463	10,890
		不燃物	1,483	1,558	1,147	941	902
		資源物	4,429	4,414	4,559	4,252	3,811
		直接搬入	894	913	931	211	197
		可燃物	711	755	800	84	66
不燃物		183	158	131	127	131	
事業系ごみ	事業系ごみ量	8,270	8,143	7,247	7,846	8,295	
	可燃物	7,611	7,491	6,713	7,435	6,736	
	不燃物	474	503	400	273	280	
	資源物	185	149	134	138	1,279	
	内訳	許可業者収集量	7,741	7,401	6,563	6,624	5,905
		可燃物	7,292	7,032	6,325	6,389	5,742
		不燃物	292	246	128	135	114
		資源物	157	123	110	100	49
		災害及び免除	529	742	684	515	516
		可燃物	319	459	388	389	356
		不燃物	182	257	272	112	157
		資源物	28	26	24	14	3
		直接搬入				707	1,874
		可燃物				657	638
不燃物				26	9		
資源物				24	1,227		
一人一日排出量	総人口(人)	60,593	60,251	59,665	59,088	58,585	
	(g/人日)	生活系	827	840	835	780	739
		事業系	374	370	333	363	388
		合計	1,201	1,210	1,168	1,143	1,127

(粗大ごみは不燃物に含む / 他市町罹災ごみ搬入量は含まない)

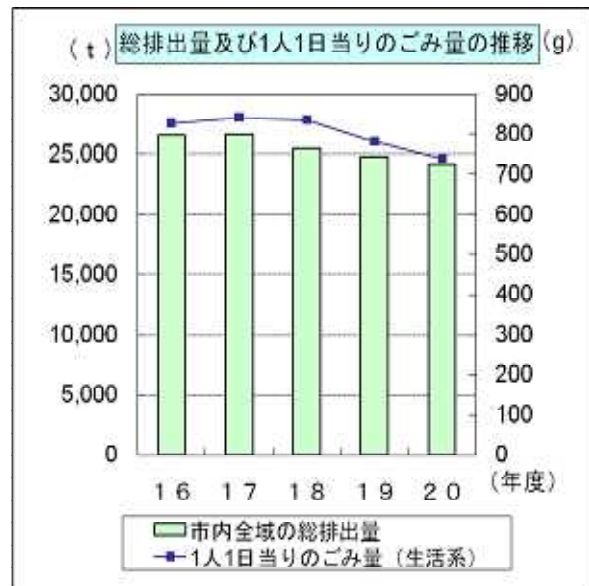
ごみ総排出量の推移



人口及び1人1日当りのごみ量の推移



総排出量及び1人1日当りのごみ量の推移



2. ごみの減量、資源化及びリサイクルの状況

ごみ減量化のため、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの分別収集、並びに缶・ビン・古紙・プラスチック製容器包装等の再資源化を更に推進しており、20年度の再資源化量は5,043トン、総ごみ量の21.0%になっています。

ごみの減量処理率、資源化率・リサイクル率の状況

(単位: トン / %)

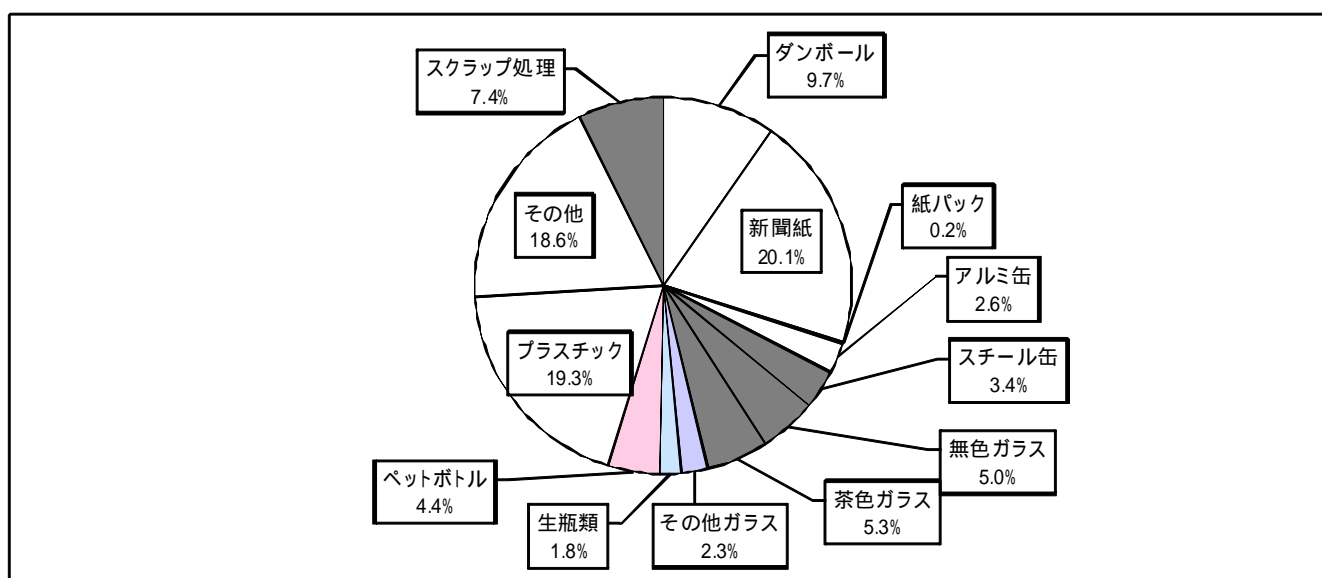
区分	年度	16	17	18	19	20
ごみ処理量合計	A (t/年)	26,552	26,624	25,428	24,713	24,095
最終処分量	B (t/年)	4,118	4,317	2,764	2,619	2,582
資源化量	C (t/年)	4,474	4,379	4,727	4,343	5,043
団体回収量	D (t/年)					
減量処理率	$(A - B) \div A$ (%)	84.5%	83.8%	89.1%	89.4%	89.3%
資源化率	$C \div A$ (%)	16.9%	16.5%	18.6%	17.6%	21.0%
リサイクル率	$(C + D) \div (A + D)$ (%)	16.9%	16.5%	18.6%	17.6%	21.0%

資源ごみの状況 / * は逆有償(日本容器包装リサイクル協会)

(単位: トン / 円)

年 度	16		17		18		19		20	
区 分	処分量	処分額	処分量	処分額	処分量	処分額	処分量	処分額	処分量	処分額
ダンボール	429		442		415		404		371	742,670
新聞紙	1,009	2,018,080	1,064	2,128,300	1,144	2,287,960	972	3,886,760	767	3,066,800
紙パック	5	4,650	4	4,210	5	5,310	6	3,160	6	12,580
アルミ缶	113	3,942,120	113	3,969,665	109	6,018,705	106	5,814,545	100	5,998,560
スチール缶	204		175		163		154		128	128,100
無色ガラス	218	48,960	220	34,261	196	53,620	206	46,970	189	43,584
茶色ガラス	240	218,754	214	193,871	211	212,812	213	277,528	202	247,576
その他ガラス	112	107,248	104	73,433	107	90,892	95	60,788	88	58,911
生 瓶 類	91	114,563	84	112,654	80	106,600	79	102,402	69	90,841
ペットボトル	175		161	213,510	176	1,129,350	164	6,257,264	169	4,599,499
プラスチック	854	4,987,871	820	4,594,400	801	3,569,909	778	2,002,829	738	2,216,799
そ の 他	716	86,610	722	155,880	883	463,925	828	365,690	708	683,945
スクラップ処理	309	1,669,500	256	1,207,500	437	1,597,050	314	1,546,650	281	2,512,440
可燃系処分量	3,013		3,052		3,248		2,988		2,590	
不燃系処分量	1,462		1,327		1,479		1,331		1,226	
合 計	4,475		4,379		4,727		4,319		3,816	

資源回収状況(平成20年度)



ごみの増加傾向に歯止めをかけるためには、ごみ排出量自体の減量化を図る事が必要であり、そのためには、廃棄物の3R【リデュース(発生抑制) / リユース(再使用) / リサイクル(再生利用)】の更なる推進と、家庭等からのごみを『できるだけ出さない』工夫を募り、広く市民に協力を求めるなど様々な方策により発生量を抑制することが必要です。

平成20年度で収集されたごみの処理方法別構成は、

焼却処理が全体の 77.6%で 18,703トン

埋 立 が 1.4%で 349トン(焼却灰2,232トンは除く)

再資源化の割合は 21.0%となっています。

生ごみ減量対策

家庭から発生する厨芥ごみの減量を図るため、屋外用生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)の購入補助制度を実施し、17年度末累計で1,468基の補助を行いました。

なお、18年度からは補助制度を廃止しております。

生ごみ堆肥化容器購入補助の状況

(単位:基)

区分	年度	3～13	14	15	16	17	18
市内各地区		1,132	11	5	3	4	補助制度廃止
浦戸地区		313					
合計		1,445	11	5	3	4	補助制度廃止

3. 廃棄物処理施設におけるダイオキシン類対策

有害大気汚染物質のひとつであるダイオキシン類は、燃焼過程や化学物質の合成過程等で意図せずに生成される物質で、わが国ではダイオキシン類の約9割が身の周りのごみと産業廃棄物の焼却時に発生すると言われてしています。

近年、ダイオキシン類による汚染が大きな社会問題になっていることから、国では早急に排出を抑制する必要がある物質の指定、一定規模以上の廃棄物焼却炉などを指定物質排出施設に指定し、これらの排出規制基準を定めました。

更には、平成11年に耐容一日摂取量を人の体重1kg当たり4ピコグラム以下としたダイオキシン類特別措置法が公布されています。

ごみ焼却施設のダイオキシン排出基準値

(単位:ng/Nm3)

区分	新ガイドライン		廃棄物の処理及び清掃に関する法律(現行)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(14年12月～)
2t/時間～4t/時間未満の施設	1	(0.5 旧ガイドライン適用施設)	80	5
4t/時間以上の施設	0.1	(新設の施設基準)	80	1
2t/時間未満の施設	5	(間欠施設の基準)	80	10

塩竈市のダイオキシン類対策

市のごみ焼却場におけるダイオキシン類の測定結果は、現在のダイオキシン排出基準をクリアしています。市では、平成14年12月から新しいダイオキシン排出基準を守るため、平成13・14年度に処理施設の改修工事を行いました。

また、最終処分場における排水中のダイオキシン類の測定結果は、水質汚濁に係る環境基準を下回っています。

廃棄物処理施設ダイオキシン測定の状況

(単位:[焼却] ng/Nm3、[埋立]ng/TEQ/日)

区分	16		17		18		19		20	
	6月	12月	7月	12月	6月	12月	7月	12月	6月	12月
清掃工場	0.31	0.57	0.51	0.4	0.54	0.35	1.6	0.98	1.8	0.23
廃棄物埋立処分場	0.000033		0.00016		0.000092		0.000027		0.000093	

平成15年度から清掃工場は年2回調査

4. 廃棄物処理事業経費の状況

歳入

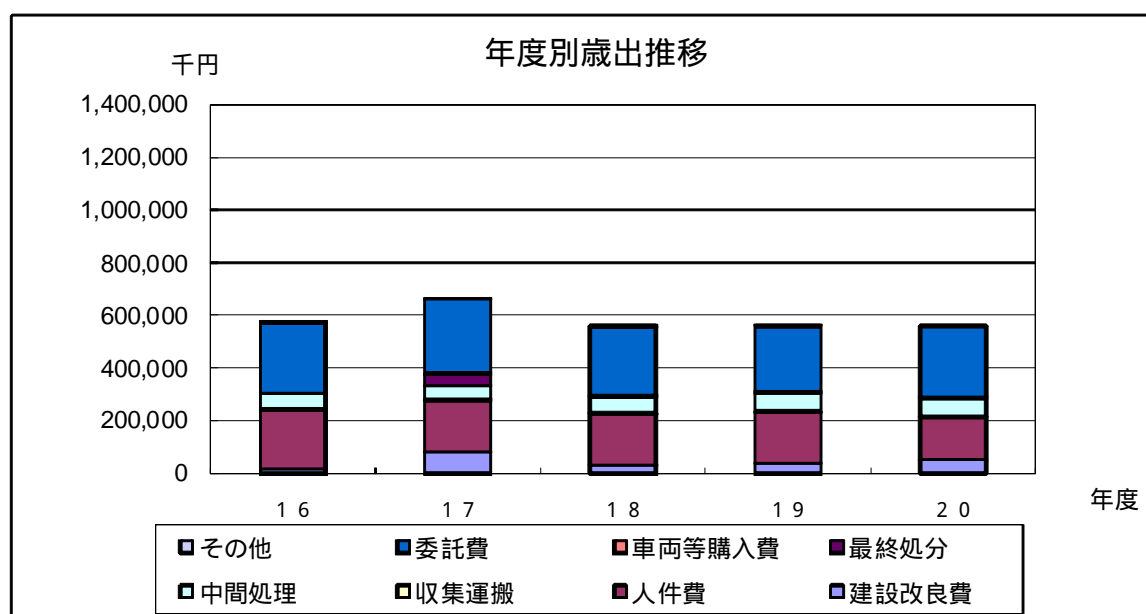
(単位:千円)

区分	年度	16	17	18	19	20
一般財源		491,113	492,826	447,983	434,024	428,459
特定財源	国庫支出金					
	県支出金		685			
	地方債	15,400	79,200	23,600	36,100	48,200
	使用料手数料	62,348	85,511	77,004	73,418	69,501
	組合分担金					
	その他	6,474	6,983	12,358	18,539	16,107
計		575,335	665,205	560,945	562,081	562,267

歳出

(単位:千円)

区分	年度	16	17	18	19	20	
建設改良費		18,585	82,478	34,280	38,535	53,004	
処理及び維持管理費	人件費	226,980	197,581	193,947	195,855	164,550	
	処理費	収集運搬	1,020	1,209	1,353	1,832	1,808
		中間処理	57,825	55,222	63,671	70,631	68,412
		最終処分	2,530	43,780	2,835	3,218	4,528
	車両等購入費						
	委託費	262,453	281,959	263,568	251,121	269,101	
	その他	5,942	2,976	1,291	889	854	
	計		575,335	665,205	560,945	562,081	562,267



処理量、処理・維持管理費及び処理単価

区分		年度	16	17	18	19	20
収集運搬	収集・運搬量	A (t/年)	17,387	17,569	18,181	16,656	15,603
	収集・運搬費	B (千円)	219,004	198,289	191,591	179,546	176,195
	1 t 当り経費	$B \div A$ (円)	12,596	11,286	10,538	10,780	11,292
中間処理	中間処理量	C (t/年)	24,918	24,847	25,402	24,748	22,844
	中間処理費	D (千円)	317,584	312,420	309,217	317,028	304,533
	1 t 当り経費	$D \div C$ (円)	12,745	12,574	12,173	12,810	13,331
最終処分	最終処分量	E (t/年)	4,118	4,317	2,764	2,619	2,582
	最終処分費	F (千円)	19,805	67,653	22,985	24,401	25,943
	1 t 当り経費	$F \div E$ (円)	4,809	15,671	8,316	9,317	10,048

(建設・改良費を除く)

